

諸塚村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 諸塚村

事 業 名 : 諸塚村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 27 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 31 年 4 月 1 日	計画給水人口	1165 人
法適(全部・財務)・非適の区分	非適用	現在給水人口	681 人
		有収水量密度	1.092 千m ³ /ha

※飲料水供給施設は含まない

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	4	管路延長 22.1 千m
	配水池設置数	4	
施設能力	449 m ³ /日	施設利用率	46.5 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	現行の料金体系は、用途別基本料金と従量料金の組み合わせとなっている。 <基本料金>					
	基本料金		超過料金			
	用途	水量	金額	水量	金額	金額
一般用	1月につき10立方メートル	1,000円	11立方メートルから20立方メートル1立方メートル増すごとに	100円	21立方メートル以上1立方メートル増すごとに	50円
工事その他臨時用	1立方メートルにつき	200円				
※水道料金には消費税が別途加算されます。						
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	年 月 日					

④ 組織

住民福祉課 環境衛生担当1人(兼務)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・ 一次側点検清掃業務、水質検査業務等を民間業者に委託している。また、検針業務を個人に委託している。
- ・ 平成29年度に村内簡易水道事業の統合創設認可申請書を作成している。
- ・ 簡易的な修繕を計画的に行い、施設の延命化を図っている。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙「経営比較分析表」とおり

平成28年度に策定、公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付している。この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本村の経年比較や、類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っている。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成29年度の給水区域内人口と、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている地域別将来推計人口から推計した人口減少率及び直近の普及率により給水人口を予測した。減少傾向にある行政人口と同様に簡易水道給水人口も緩やかに減少する見込みとなっている。

(単位:人)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
行政区域内人口	1,730	1,700	1,660	1,620	1,590	1,550	1,520	1,490	1,450	1,420	1,390
給 水 人 口	730	720	710	690	690	680	670	650	650	640	630

(2) 水需要の予測

直近3年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて年間有収水量を予測した。上記要因による給水人口の減少に加えて節水機器等の普及により、水需要は減少傾向にある。

(単位:㎥)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
有 収 水 量	67,890	66,978	66,065	64,605	64,605	64,050	63,145	61,320	61,320	60,756	59,860

(3) 料金収入の見通し

直近3年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて各年度の年間有収水量を推計し、直近の給水単価により水道料金収入を予測した。給水人口及び使用水量の減少に伴い、料金収入は減少していくことが予想される。

(単位:千円)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
料 金 収 入	6,997	6,903	6,809	6,658	6,658	6,601	6,508	6,320	6,320	6,262	6,169

(4) 施設の見通し

施設のうち最も古い施設は、塚原浄水場で給水開始日から約27年経過しており、電気設備については耐用年数が10年程度のものが多いため、浄水機能に重大な影響を及ぼす設備は随時修繕、更新を行っている。今後も、随時劣化等が見られる設備等の修繕を行い、施設の延命を図っていく。

(5) 組織の見通し

現在は、水道担当が1人体制(兼務)となっており、これ以上人員削減は現実的ではないため、現体制を維持していく。簡易水道全般的な業務は今後も1人で行うが、災害時や緊急時は施設管理者や住民福祉課の職員、管理運営委託業者で対応していく。

3. 経営の基本方針

諸塚村簡易水道事業は、「清浄な水で信頼と健康を届ける水道」を将来像として描くため、4つの基本目標を掲げている。

【安全】安全で良好な水の供給

蛇口から飲める水を供給し水道未普及地域の適切な指導を行います。

【強靱】安定した水の供給

災害に強い施設整備及び危機管理対策の充実を図ります。

【持続】健全な事業経営の維持

経営基盤の強化及び有効率、事業の維持を行い、適切な運営を図り、顧客サービスの向上を目指すと同時に環境対策を推進していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家代地区の新規水源調査開発を行う。 ・ 家代、塚原、七ツ山地区の遠保監視システム整備を随時行う。 ・ 現在稼働している水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行う。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 家代地区の新規水源調査開発については深井戸の整備を平成34年度に予定 ・ 遠方監視システムについては平成35年から平成37年にかけて実施予定 ※費用明細については収支計画書との

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収支均衡を図りつつ、安定給水の確保と安全な水道水の供給を行う。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金収入については年度別の予測有取水量に給水単価を乗じて計上している。 ・ 繰入金については基準に基づいた基準内繰入金及び施設維持管理や新規水源の調査開発、遠方監視システム整備等に係る基準外繰入金を計上している。 なお、起債償還については平成44年度までの計画となっている。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料	一次側保守点検業務、検針業務等を委託している。平成31年度より一次側保守点検業務、検針業務及び水質検査業務等をついにまとめ運営管理業務とする予定である。
修繕費	老朽化が見られるところを随時更新し、施設の延命を図っていく。
動力費	現在新規設備等の整備は予定していないため、費用の増加は少なく、現状を維持していく見通しである。
役務費	水質検査手数料を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入は未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在認可の統合申請を行っており、今後の施設の統合等の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在維持管理費を使用料で賄えているため、施設のスペックダウンとうの予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の簡易的な修繕を随時行い、施設の延命化を図る。
広 域 化	本村は山間地で、近隣自治体の水道施設から距離が離れているため現実的ではない。

② 財源について検討状況等

料 金	本村はこれまで、水道使用料の完納を続けてきている。今後も電話や訪問等で滞納者への徴収を徹底していく。料金体系については、事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
企 業 債	適正な事業規模での水道施設整備事業を行い、安易な企業債発行を抑制する。平成31年度以降は新たな企業債発行の予定はない。
繰 入 金	現在は維持管理費を使用料で賄っており、企業債償還を繰入金で返済している状況にある。今後も訂正な事業の執行を図り、繰入金を最小限に抑える。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在一次側点検清掃業務、水質検査業務、検針業務を別々で委託しており、運営管理業務として一つにまとめる計画を検討している。
修 繕 費	簡易な修繕等は直営で行い、費用を抑制する。
動 力 費	水道施設には多くのポンプ設備があり、電気使用量が発生する。適切な維持管理に努め、効率的な運営を図り、費用を抑制する。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進歩管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを図る。PDCAサイクルにより、経営戦略の事後検証を行い、現状と合わない部分について更新する。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
				(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	13,248	14,966	21,262	16,997	16,903	16,809	16,658	16,658	16,601	16,508	16,320	16,320			
		(1) 営 業 収 益 (B)	7,926	8,258	7,963	6,997	6,903	6,809	6,658	6,658	6,601	6,508	6,320	6,320		
		ア 料 金 収 入	7,926	8,258	7,963	6,997	6,903	6,809	6,658	6,658	6,601	6,508	6,320	6,320		
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	5,322	6,708	13,299	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	11,340	9,601	19,803	13,581	13,688	13,845	13,955	14,066	14,227	14,340	14,454	14,620		
		ア 職 員 給 与 費														
		イ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	11,340	9,601	19,803	13,581	13,688	13,845	13,955	14,066	14,227	14,340	14,454	14,620		
		(2) 営 業 外 費 用	4,469	4,019	3,551	3,059	2,540	1,995	1,511	1,282	1,047	803	594	505		
		ア 支 払 利 息	4,469	4,019	3,551	3,059	2,540	1,995	1,511	1,282	1,047	803	594	505		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 2,561	1,346	△ 2,092	357	675	969	1,192	1,310	1,327	1,365	1,272	1,195				
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	12,078	11,720	12,189	12,681	13,200	13,745	16,712	28,941	19,176	19,420	15,306	5,395			
		(1) 地 方 債														
		イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	12,078	11,720	12,189	12,681	13,200	13,745	16,712	28,941	19,176	19,420	15,306	5,395		
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	(1) 建 設 改 良 費	12,078	11,720	12,189	12,681	13,200	13,745	16,812	29,391	20,086	20,330	16,216	5,395		
		イ ち 職 員 給 与 費							8,100	20,450	10,910	10,910	10,910			
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	12,078	11,720	12,189	12,681	13,200	13,745	8,712	8,941	9,176	9,420	5,306	5,395		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)								△ 100	△ 450	△ 910	△ 910	△ 910				

投資・財政計画 (収支計画)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算)									
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 2,561	1,346	△ 2,092	357	675	969	1,092	860	417	455	362	1,195
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	4,108	1,547	2,893	801	1,158	1,833	2,802	3,894	4,754	5,171	5,626	5,988
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,547	2,893	801	1,158	1,833	2,802	3,894	4,754	5,171	5,626	5,988	7,183
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	1,547	2,893	801	1,158	1,833	2,802	3,894	4,754	5,171	5,626	5,988	7,183
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	48	59	60	58	57	57	69	69	68	67	80	80
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	7,926	8,258	7,963	6,997	6,903	6,809	6,658	6,658	6,601	6,508	6,320	6,320
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	137,431	125,711	113,522	100,841	87,641	73,896	65,184	56,243	47,066	37,646	32,340	26,944

○他会計繰入金

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算)									
収益的収支分	5,322	6,708	13,299	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち基準内繰入金	2,235	2,010	1,776	1,530	1,270	998	756	641	524	402	297	253
うち基準外繰入金	3,087	4,698	11,523	8,470	8,730	9,002	9,244	9,359	9,476	9,598	9,703	9,747
資本的収支分	12,078	11,720	12,189	12,681	13,200	13,745	16,712	28,941	19,176	19,420	15,306	5,395
うち基準内繰入金	6,039	5,860	6,094	6,340	6,600	6,872	4,356	4,770	4,588	4,710	2,653	2,697
うち基準外繰入金	6,039	5,860	6,095	6,341	6,600	6,873	12,356	24,171	14,588	14,710	12,653	2,698
合 計	17,400	18,428	25,488	22,681	23,200	23,745	26,712	38,941	29,176	29,420	25,306	15,395